

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第85期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ハウスイ
【英訳名】	HOHSUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島廣
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番3号
【電話番号】	東京（03）6633-3300
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部副本部長 石本哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番3号
【電話番号】	東京（03）6633-3300
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部副本部長 石本哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	70,906	73,761	73,928	76,880	80,492
経常利益 (百万円)	577	850	887	524	757
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	402	706	424	335	454
包括利益 (百万円)	470	804	501	415	552
純資産額 (百万円)	5,526	6,154	6,480	6,720	7,097
総資産額 (百万円)	29,526	33,620	33,471	41,689	40,128
1株当たり純資産額 (円)	61.29	679.80	710.73	727.87	760.43
1株当たり当期純利益 (円)	4.80	84.33	50.68	40.10	54.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.4	16.9	17.8	14.6	15.9
自己資本利益率 (%)	8.00	13.05	7.29	5.58	7.29
株価収益率 (倍)	25.0	15.1	22.9	20.6	13.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,597	1,604	2,224	1,281	2,277
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,452	4,484	44	6,086	3,092
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,727	2,886	2,351	5,612	736
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,470	1,475	1,392	2,199	2,121
従業員数 (人)	305	314	321	363	404
[外、平均臨時雇用者数]	[375]	[355]	[341]	[353]	[442]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施している。これに伴い第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	18,688	19,006	19,206	21,406	22,330
経常利益 (百万円)	335	581	618	200	387
当期純利益 (百万円)	309	581	309	209	337
資本金 (百万円)	2,485	2,485	2,485	2,485	2,485
発行済株式総数 (千株)	83,790	83,790	8,379	8,379	8,379
純資産額 (百万円)	4,866	5,297	5,441	5,479	5,635
総資産額 (百万円)	22,166	26,840	25,398	33,523	31,761
1株当たり純資産額 (円)	58.12	632.63	649.88	654.32	672.97
1株当たり配当額 (円)	2	2	20	20	20
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	3.70	69.48	36.98	25.07	40.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.0	19.7	21.4	16.3	17.7
自己資本利益率 (%)	6.46	11.45	5.77	3.83	6.08
株価収益率 (倍)	32.4	18.3	31.4	32.9	17.7
配当性向 (%)	54.0	28.8	54.1	79.8	49.5
従業員数 (人)	168	166	168	197	213
[外、平均臨時雇用者数]	[12]	[18]	[15]	[14]	[11]
株主総利回り (%)	88.4	94.9	88.6	65.6	59.0
(比較指標: TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	173	138	1,270 (140)	1,196	1,019
最低株価 (円)	102	102	1,122 (113)	659	633

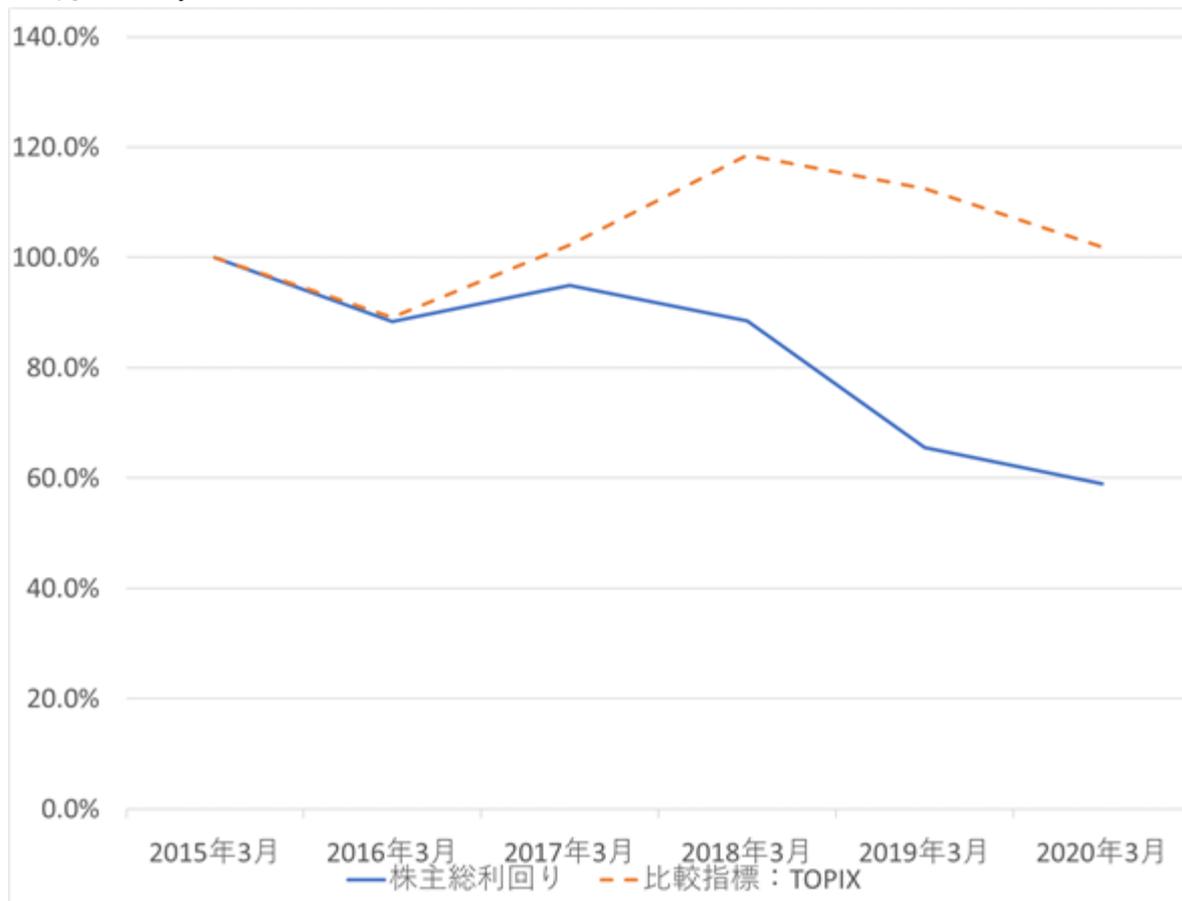
(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施している。これに伴い第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

4. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5. 株式併合の効力発生日である2017年10月1日をもって、普通株式10株を1株とする株式併合を行っている。第83期は株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は外数で()内に記載している。
6. 株主総利回りおよび比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりである。なお比較指標は配当込みの指標を用いている。



2【沿革】

- 1945年 8月 東京都日本橋区に資本金175千円をもって報國水産株式会社を設立。東京湾内沿岸漁業を行う。
- 1946年11月 以西底びき網漁業およびかつお・まぐろ漁業に着手。
- 1949年 5月 東京証券取引所に株式を上場。
- 1955年 5月 母船式さけ・ます漁業に出漁。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第一部に編入。
- 1964年 8月 本社・新社屋を中央区築地七丁目に竣工。
- 1965年 8月 アラスカ南海域の北方トロール漁業に出漁。
- 1967年 5月 西アフリカ海域の南方トロール漁業に出漁。
- 1970年 7月 インドネシアに えびトロール事業を目的とする合弁会社P.T. IRIAN MARINE PRODUCT DEVELOPMENT
を設立。(2008年3月所有全株式売却)
- 1972年 7月 パプア・ニューギニアにかつお事業を目的とする合弁会社NEW GUINEA MARINE PRODUCTS PTY., LTD.
を設立。1975年2月から同社はえびトロール事業の本格操業に入る。(1991年3月所有全株式売却)
- 1975年12月 南太平洋フィジー海域のかつお漁業に出漁。
- 1979年 4月 アラスカに水産物買付および加工事業を目的とする現地法人NORTHERN SEAFOODS, INC. を設立。
- 1981年 8月 鹿児島県串良町に養殖事業を目的とする日南養魚株式会社を設立。(1994年10月解散)
- 1983年10月 北洋水産株式会社と合併。
- 1984年 8月 商号を株式会社ハウスイに変更。
- 1991年11月 本社を中央区築地三丁目に移転。事業基盤を漁撈事業から買付商品事業へシフト。
- 1994年 7月 本社を中央区八丁堀一丁目に移転。
- 1996年 3月 恵光水産株式会社の増資に応じ同社を子会社とする。(株式所有割合60%)
- 1996年 4月 鮮魚販売事業を開始。
- 1999年 4月 日東シュリンプ株式会社の株式を取得し同社を子会社とする。(株式所有割合80%)
- 2001年 1月 日東シュリンプ株式会社および恵光水産株式会社を100%子会社とする。
- 2001年 4月 日東シュリンプ株式会社を吸収合併。
- 2008年 3月 株式会社水産流通の増資に応じ同社を子会社とする。(株式所有割合60%)
- 2008年 4月 中央冷凍株式会社を吸収合併
- 2008年 6月 船橋冷蔵庫(千葉県船橋市)を増設(4,312t)

- 2008年 8月 株式会社水産流通が中央フーズ株式会社の株式を取得（当社の株式間接所有割合60%）
本社を中央区築地五丁目に移転
水産事業本部を中央区築地四丁目に移転
- 2009年 4月 大阪支店を開設
- 2010年 4月 船橋流通センターを開設
- 2010年 7月 厚木第二物流センター(神奈川県伊勢原市)を増設（10,167 t）
- 2011年 2月 豊海第三冷蔵超低温庫(東京都中央区)を取得（7,500t）
- 2013年 4月 大阪府吹田市に厚焼玉子事業等を目的とする株式会社せんにち を設立（株式所有割合100%）
- 2014年 1月 市川物流センター(21,725t)および市川流通センターを千葉県市川市に開設
- 2014年 2月 中国 大連に合弁会社（大連しょうし子島中央冷蔵物流有限公司）の大型冷蔵庫 竣工
(日本式 60,000t)
- 2016年 9月 豊洲冷蔵庫(23,823t)を東京都江東区に建設
- 2018年 9月 本社を江東区豊洲六丁目に移転し、水産事業本部を統合
- 2018年10月 豊洲新市場開場により、築地冷蔵庫を閉鎖し豊洲冷蔵庫(23,823t)稼働
- 2019年 4月 川島物流センター（57,399t）を埼玉県比企郡川島町に開設

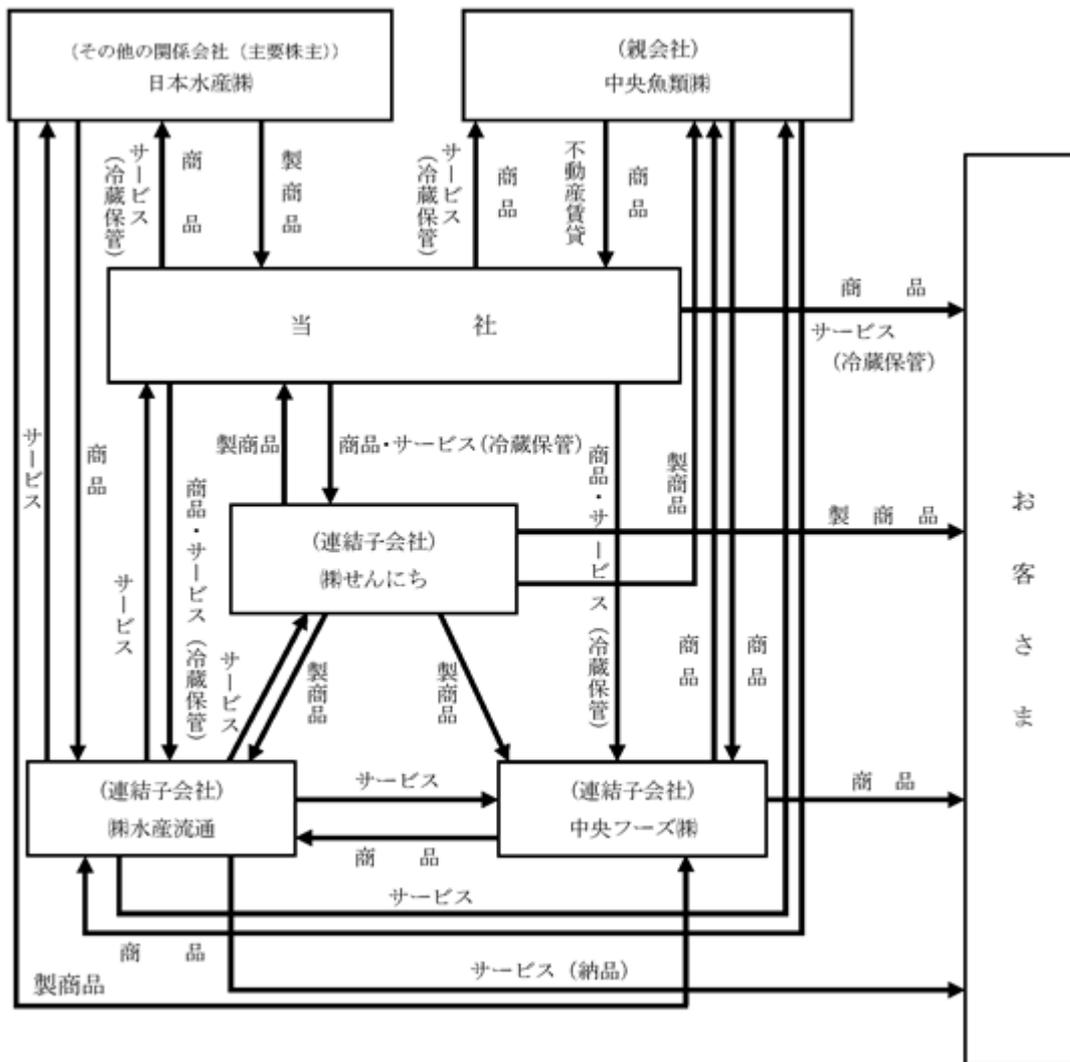
3【事業の内容】

3月末の当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、親会社、子会社3社(㈱せんにち、㈱水産流通、中央フーズ㈱)、その他の関係会社(主要株主)で構成されており、冷蔵倉庫保管、水産物の買付販売、リテールサポート業務、厚焼玉子・あんこ・水産練製品他の製造・加工販売などを主な内容とした事業活動を営んでおります。

当社の企業集団の事業内容および当該事業における位置付けは次のとおりです。なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 冷蔵倉庫事業・・・当社において、水産物を中心に畜産物、農産物およびその加工品の冷蔵・冷凍保管業を営んでおります。
- (2) 水産食品事業・・・当社グループにおいて、えび・カニ・凍魚・魚卵などの水産物の水産食材卸売業、食材調達・加工・納品業務を請け負うリテールサポート業、厚焼玉子・あんこ・水産練製品他の製造・加工販売を行う食品製造販売業を営んでおります。

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



(注) 主要な取引を表示しております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

親会社である中央魚類株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

なお、親会社は有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(株)せんにち	大阪府吹田市	90	水産食品事業	100.0	水産練製品等の販売ノウハウをを共有。当社の商品を同社に販売する等の取引がある。 役員の兼任等...無
(株)水産流通	東京都江東区	200	水産食品事業	60.0	水産物の販売ノウハウを共有。当社の商品の販売、加工場使用料等の取引がある。 役員の兼任等...有
中央フーズ(株)	東京都江東区	10	水産食品事業	60.0 (60.0)	水産物の販売ノウハウを共有。冷蔵保管料等の取引がある 役員の兼任等...有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

3. (株)水産流通については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等 (1)売上高 29,846百万円
(2)経常利益 246百万円
(3)当期純利益 164百万円
(4)純資産額 1,157百万円
(5)総資産額 4,508百万円

4. 中央フーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等 (1)売上高 26,274百万円
(2)経常利益 130百万円
(3)当期純利益 72百万円
(4)純資産額 400百万円
(5)総資産額 2,829百万円

(3) その他の関係会社

主要株主である日本水産株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

なお、同社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
冷蔵倉庫事業	166	[11]
水産食品事業	216	[431]
全社(共通)	22	[-]
計	404	[442]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
213 [11]	36.5	11.9	6,050,134

セグメントの名称	従業員数	
冷蔵倉庫事業	166	[11]
水産食品事業	25	[-]
報告セグメント計	191	[11]
全社(共通)	22	[-]
合計	213	[11]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 平均年間給与は、税込み給与額の平均であり賞与を含んでいる。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している。

(3) 労働組合の状況

2020年3月31日現在

職種	組合員数(名)	労働組合の名称	所属上部団体	特記事項
職員	141	ハウスイ労働組合	日本食品関連産業労働組合総連合会	なし

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちは、水産物のサプライチェーンの中で新しい価値を創造し、最適な水産流通ネットワークの実現を通して、人々に健康と豊かさをお届けすることにより社会に貢献する。」ことを経営理念としています。この理念を実現させるため、ハウスイグループとして次の経営方針および経営姿勢を掲げております。

経営方針

冷蔵物流事業を収益の基軸に水産物のトータル（冷凍魚・鮮魚・加工）・フル機能（受発注・流通加工・値付け・配送・決済代行など）を備えた水産卸しを目指す。

経営姿勢

- イ．法令・規則等のルールを遵守し、常に“正しい仕事”を意識して行動する。
- ロ．グループ各社の機能を協働により成長発展させていく。
- ハ．提供する商品およびサービスは常に高いレベルの品質を目指す。
- ニ．地球の“恵み”を大切に、持続可能な資源の有効活用と環境に配慮した事業活動を展開する。

(2) 経営戦略等

当社グループは、上記の経営方針に基づき、顧客のニーズに的確に応え得る価値あるパートナーとして、堅実な成長をめざします。親会社である中央魚類株式会社を含めて当社グループ各社の経営資源（顧客・商材・人材・機能）を相互に活用しながら、水産物流通における役割を効率的に果たし、消費者の皆様に水産物の「おいしさ」や「安全・安心」をお届けします。

また、人材育成に注力し全社的な組織体制の強化を図ってまいります。

(3) 経営環境

事業を行う市場の状況

イ．冷蔵倉庫事業

市場の動向としては、水産物が減少し、畜産物・畜産加工品・農産物・冷凍商品が増加の傾向にあります。また製品の占める割合が増加の傾向にあります。製品については、かさ高品で種類が多く、冷蔵庫の多くのスペースを必要とします。

ロ．水産食品事業

水産食材卸売部門については、日本の水産物消費量は2001年をピークに大きく減少し、逆に世界的消費量は年々増加しております。そのような環境において、海外産地などでは価格が上昇志向であり、逆に国内消費はデフレ志向が続き、収益が圧迫される傾向となっております。

リテールサポート部門については、水産物の国内消費および当社の主要顧客である量販店の売上は概ね横ばい基調です。その中で通販の売上が拡大しています。消費スタイルの変化に伴い多様なサービスが求められています。

食品製造販売部門については、新型コロナウイルス感染症の影響下、外出自粛による業務用食品販売の苦戦が続いており、収益面で厳しい状況となっております。

競合他社との競争優位性

イ．冷蔵倉庫事業

今後は、多品種の商品に対する入庫・保管・ピッキング・出庫・配送等の一連の作業について、スピードと正確性を発揮できる物流センター機能が重要と考えます。当社の厚木・市川・川島といった物流センターは、インターチェンジに隣接した広い土地に建てられており、こうした物流センター機能を果たす上で利点となっております。

ロ．水産食品事業

水産食材卸売部門については、エビなどの主力商材は、消費者のニーズに対応するため、海外の生産者と直接コンタクトを取り、加工品などを生産しております。それにより在庫や相場のリスクを軽減させ収益に結びつけております。

リテールサポート部門については、水産物の消費地流通に必要な機能を好立地に集積して有しています。市場流通と市場外流通それぞれの長所を活かすことができます。

食品製造販売部門については、機械化が進んだ現在でも職人による味と品質にこだわった商品でお客様のニーズをつかみ、市場を開拓しています。

主要商品・サービス

当社グループの企業構造は、冷蔵倉庫事業と水産食品事業の二つの事業構成となっております。主要商品・サービスは以下のとおりです。

イ．冷蔵倉庫事業

水産物を中心に畜産物、農産物およびその加工品の保管事業を行っております。

ロ．水産食品事業

水産食材卸売部門はえび、カニ、凍魚、魚卵などの卸売りが主要な商品となります。

リテールサポート部門は食品調達、加工、納品業務の請負を行っております。

食品製造販売部門は厚焼玉子、あんこ、水産練製品などを主要な商品とし、それらの製造・加工販売を行っております。

顧客基盤・販売網

イ．冷蔵倉庫事業

水産会社、商社、食品メーカー、問屋、物流会社等が主要な顧客基盤となります。このうち、特に商社系の問屋が全国的な物流網を持っております。

ロ．水産食品事業

水産食材卸売部門については、東京の水産営業部を中心とし、仙台・大阪・福岡に支店を設け、各所間にて情報の共有を図りつつ、全国的な販売網を築いております。

リテールサポート部門については、量販店をはじめ鮮魚専門店、外食チェーン、通販及び卸業者に多様なサービスを提供しています。

食品製造販売部門については、東京、大阪の2拠点を中心に、中央魚類グループ各社の協力も得て全国の量販店、外食チェーン店を中心に販売しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

冷蔵倉庫事業

首都圏における物流センターの更なる充実を図るため、2019年4月より川島物流センターが稼働したことにより、当社保管能力は約21万8千トンとなりました。安定した収益のために、前項(2)経営戦略等でも述べましたとおり、グループ各社の経営資源相互活用の観点から、グループ会社共々有効活用するとともに、安全・安心をモットーに顧客満足の向上に努めてまいります。また、人材確保や社員教育の充実を図り、低温流通の品質向上を継続してまいります。

水産食品事業

水産食材卸売部門については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、消費に見合った堅実経営に切り替え、お客様のニーズに合わせた商品開発や商品買付けの選択を図るとともに、安定した収益が見込める組織作りを目指し、人材の育成と充実に注力しつつ、事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

リテールサポート部門については、引き続き人材確保と組織体制の強化を推し進めるとともに、作業生産性の向上、新商品開発および新規業務の獲得に努めます。また、新たな事業拠点を築き、業容拡大を図ってまいります。

食品製造販売部門については、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、前項(2)経営戦略等でも述べましたとおり、「安全・安心」な食品の安定供給に努めるとともに、商品開発・営業力の強化を図ってまいります。また、本社工場(大阪)、吉川工場(埼玉)そして昨年獲得しました川島工場(埼玉)と合わせまして3工場体制となり、安定した工場稼働のため、自社工場製品販売比率のさらなる拡大を図ります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力の確保とグループ全体の業績向上のため、連結ベースの売上高、営業利益、売上高営業利益率ならびに営業キャッシュ・フロー、事業別の売上高営業利益率、自己資本利益率(ROE)といった経営指標の向上を目標としております。

当連結会計年度の各指標の前年比較は次表のとおりであります。

当連結会計年度につきましても、今までと同様、前項(2)経営戦略等に掲げております当社グループ各社の経営資源(顧客・商材・人材・機能)の相互活用を進めて参りました。また、相互活用を軸として、安定的な収益力の確保とグループ全体の業績向上を目指して参りました。

前年比較で各指標をみると、売上高・営業利益ともに増加し、売上高営業利益率も向上いたしました。営業キャッシュ・フローも増加し、自己資本利益率も利益の増加により、改善いたしました。

当社グループは、前掲の経営方針・経営戦略に基づき、引き続き各経営指標の改善に努めて参ります。

経営指標	前連結会計年度	当連結会計年度	
	金額・率 (百万円・%)	金額・率 (百万円・%)	
売上高	76,880	80,492	
営業利益	651	839	
営業キャッシュ・フロー	1,281	2,277	
売上高営業利益率	0.85	1.04	
事業別 売上高営業利益率	(冷蔵倉庫事業)	5.54	5.89
	(水産食品事業)	0.50	0.59
自己資本利益率(ROE)	5.58	7.29	

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 冷蔵倉庫事業について

当事業は冷蔵設備が首都圏に集中しているため、この地域において地震・台風・局地的な大雨等の大規模自然災害が発生した場合は、物的・人的被害が予想され、事業が中長期的に中断される可能性があります。この事業中断リスクに対しては、各拠点で使用するシステムの統一化や作業手順の標準化等により、他拠点からの人的支援・応援で中断を短期に終息させる体制の構築を進めています。

(2) 水産食品事業について

水産食品事業につきましては、当社水産事業本部のほか、子会社である株式会社せんにち、株式会社水産流通、中央フーズ株式会社にて構成されております。

当社水産事業本部はえびを中心とした水産物の卸販売を行っております。水産物は市況の変動が激しい商品であり、産地・在庫・消費状況などにより、売上高や収益が大きく影響を受けるリスクが存在しております。そのリスクを軽減するために、想定されるいろいろな状況の分析を行いながら、バランスのとれた営業ができる人材の育成に努めております。

当社の子会社である株式会社せんにちは、厚焼玉子、あんこ、水産練製品他の製造・加工販売業を行っております。原料となる鶏卵につき、何らかの要因（飼料高騰の影響等）で急激な価格変動があった場合、あるいは鳥インフルエンザや温暖化問題等による鶏卵自体の安全性や安定供給の問題が発生した場合には売上高・損益に影響を及ぼす可能性があります。鶏卵の仕入に関しては、関東・関西での鶏卵産地の分散化、地域的な仕入価格の差異による有利な仕入体制の構築等でリスクの低減を図っています。

当社の子会社である株式会社水産流通ならびに中央フーズ株式会社は、量販店へのリテールサポートを主業務としており、今後はより多くのお客さまに対応できるパブリック型のセンター施設による効率的な運営を目指しています。しかし、安心・安全に対する問題やオーバーストアによる競争激化から閉店等が発生した場合、売上高の減少などが起こる可能性があります。量販店という単一業態への過度な依存を回避する為に、ネット社会への移行によるネット（通信）販売の需要を捉え、より高度なネット販売対応型機能の構築を進めています。

(3) コンピュータシステム障害について

当社グループの主要なコンピュータシステムにつきましては、水産食品事業の販売管理システム、冷蔵倉庫事業の冷蔵倉庫管理システムなどがあります。外的要因も含めてこれらのシステムに何らかの障害が生じた場合は事業の運営に多大の影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに備えて、運用・開発をするシステム部門に要員の補強をし、管理体制の強化を行っております。また、定期的に情報セキュリティに関する教育・啓発活動を行い、情報セキュリティに対する意識向上を行う事により、リスク低減化を図っています。

(4) 経営成績の季節的変動について

当社グループの事業は水産品を中心商材としておりますので、お歳暮やお正月用食品購入の時期である12月は他の月に比べ売上高および利益が高くなる傾向があります。また、厚焼玉子、水産練製品等の販売に関しては、節分の時期にも売上高および利益が高くなる傾向があります。

(5) 食品の安全・安心について

水産業界で食品の安全性に問題が発生した場合は当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。例えば、原料となる動植物そのものや使用する薬品・添加物の安全性への危惧、異物混入、有害微生物、産地偽装、期限改ざん等の問題が考えられます。当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 経営戦略等」でも述べましたとおり、「安全・安心」な食品の安定供給を目指しております。当社グループは、これらのリスクに対して、各種の認証や資格の取得、安全性を担保する研修への参加、施設改修等ハード・ソフト両面での対策を進めています。

(6) 貸倒れリスクについて

水産・食品業界における中間流通業者や加工業者は、急速な流通構造の変化・原材料の価格上昇・デフレ基調のなか、経営体質が弱ってきております。当社グループは与信管理の徹底を図るほか、顧客構造の多角化を進めておりますが、営業活動において得意先の破綻等が発生した場合、利益に影響を受ける可能性があります。新規得意先および既存得意先における信用情報の調査や得意先訪問による経営状況の確認等により、このリスクの低減化を図っています。

(7) 法令・規則等の遵守について

当社グループにおいて、万一、法令・規則等に対する違反等があった場合、監督官庁による処分を受ける可能性がある他、当社グループの信用を著しく低下させ、業績に多大な悪影響を与える可能性があります。当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1) 経営方針」でも述べましたとおり、「法令・規則等のルールを遵守し、常に“正しい仕事”を意識して行動する」ことを経営姿勢として掲げており、企業の社会的責任を果たすべく、法令遵守に取り組んでおります。過残業による事件に端を発した働き方改革による時間外上限規制に対しては、時間外実態の把握と管理者への状況通知、時間外を軽減する業務の効率化や得意先との調整、業務量に見合った人員の確保等を進めてきました。

(8) 個人情報の漏洩リスクについて

昨今社会問題となっている各種情報漏洩の事件・事故に関連して、会社および個人情報の保護の観点から、当社グループは情報セキュリティ方針を基軸とし、各社において社内規程等の整備等を行うとともに従業員への研修を実施して情報漏洩に対し万全の体制を期しております。ただし、万一、個人情報が流出した場合は、当社グループの社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルスに対するリスクについて

2020年に入ってから新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済・社会活動の低下を余儀なくされました。

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 経営戦略等」でも述べましたとおり、「水産物流通における役割を効率的に果たし、消費者の皆様に水産物の「おいしさ」や「安全・安心」をお届け」することを使命として考えております。食品供給を絶やさないという社会的使命を果たすべく、従業員の健康維持を最優先事項と位置付けてマスク・消毒薬などの備品配布、就労体制の見直し(時差通勤、出勤のシフト制、テレワークの導入)等を行いました。

また、得意先においては破綻・支払延期の要請などが予想されることから、得意先との情報交換をしっかりと行い、未収金の発生を最小化を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態

イ．資産の部

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比較して15億60百万円減少し401億28百万円となりました。

流動資産は、売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比較して3億52百万円減少し111億41百万円となりました。

固定資産は、建設仮勘定の減少等により、前連結会計年度末に比較して12億8百万円減少し289億86百万円となりました。

ロ．負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比較して19億38百万円減少し330億30百万円となりました。

流動負債は、未払金の減少等により、前連結会計年度末に比較して38億69百万円減少し103億93百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比較して19億31百万円増加の226億37百万円となりました。

ハ．純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、株主配当金の支払1億67百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益4億54百万円等により前連結会計年度末に比較して3億77百万円増加の70億97百万円となりました。

経営成績

当社グループの当連結会計年度の成績は、売上高は、冷蔵倉庫事業、水産食品事業ともに前年より増加したこと等により、804億92百万円（前連結会計年度比36億12百万円 4.7%増）、営業利益は売上高が増加したこと等により8億39百万円（前連結会計年度比1億87百万円 28.7%増）、経常利益は営業外収支が大幅に改善したことにより7億57百万円（前連結会計年度比2億33百万円 44.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億54百万円（前連結会計年度比1億18百万円 35.2%増）となりました。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2020年3月期	80,492	839	757	454
2019年3月期	76,880	651	524	335
前期増減額	3,612	187	233	118
前期増減率	4.7%	28.7%	44.6%	35.2%

セグメントの業績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益		前期増減額	前期増減率
		前期増減額	前期増減率		
冷蔵倉庫事業	6,899	1,583	29.8%	406	38.1%
水産食品事業	73,593	2,028	2.8%	432	21.0%
合計	80,492	3,612	4.7%	839	28.7%

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純利益 8億35百万円や減価償却費の計上がありました。仕入債務の減少や有形固定資産の取得支出などにより、当連結会計年度末の資金は21億21百万円（前年度末比78百万円減少）となりました。

<キャッシュ・フローの状況>

（単位：百万円）

内 訳	2019年3月期	2020年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,281	2,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,086	3,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,612	736
現金及び現金同等物期末残高	2,199	2,121

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は22億77百万円（前年同期は12億81百万円の獲得）となりました。これは主に減価償却費、売上債権の減少によるものです。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は30億92百万円（前年同期は60億86百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は7億36百万円（前年同期は56億12百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入によるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
水産食品事業	1,743	158.5
合計	1,743	158.5

（注）上記の金額には消費税等は含まれていない。

ロ．商品仕入実績

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
水産食品事業	66,487	101.9
合計	66,487	101.9

（注）上記の金額には消費税等は含まれていない。

ハ．受注実績

当社グループは、冷蔵倉庫事業においては保管サービスを伴う役務の提供が主たる事業であり、また、水産食品事業においては仕入販売や見込み生産が主たる事業であるため、該当事項はありません。

二．販売実績

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
冷蔵倉庫事業	6,899	129.8
水産食品事業	73,593	102.8
合計	80,492	104.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
イオンリテール株式会社	13,297	17.3	13,539	16.8
コープみらい	8,278	10.8	8,513	10.6
株式会社魚力	8,301	10.8	11,572	14.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中間の貿易摩擦の深刻化や消費税増税後の消費の落ち込みがあったものの雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調にありました。しかしながら、第4四半期以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内消費が冷え込み経済活動も縮小されましたことから、景気の先行きについても厳しい状況で推移しております。

一方、水産・食品業界におきましては、外食の自粛や家庭内での食事等消費者の節約志向は依然として強く、厳しい経営環境が続いております。

当社グループは、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)経営戦略等」で述べましたとおり、当社グループ各社の経営資源（顧客・商材・人材・機能）を相互に活用しながら、水産物流通における役割を効率的に果たし、消費者の皆様へ水産物の「おいしさ」や「安全・安心」をお届けすることを使命としております。上記のような厳しい状況のもと、当社グループは、引き続き消費者の食に関するニーズに迅速に対応するなど安全・安心な食品を提供し、グループの持つ機能を最大限に活用して収益の確保に努めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の成績は、売上高は804億92百万円（前連結会計年度比36億12百万円 4.7%増）、営業利益は売上高が増加したこと等により8億39百万円（前連結会計年度比1億87百万円 28.7%増）、経常利益は営業外収支が大幅に改善したことにより7億57百万円（前連結会計年度比2億33百万円 44.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億54百万円（前連結会計年度比1億18百万円 35.2%増）となりました。

ロ. セグメントごとの財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容

(冷蔵倉庫事業)

冷蔵倉庫事業は、2018年10月に豊洲冷蔵庫（23,823トン）が、2019年4月には川島物流センター（57,399トン）が稼働しました。当事業は、首都圏9か所に冷凍・冷蔵保管スペース（約21万8千トン）を有し、水産物を中心に畜産物、農産物およびその加工品の保管事業を行っております。当連結会計年度は、豊洲冷蔵庫の営業が順調に推移し、川島物流センターも計画を上回りましたため、在庫量・在庫量の増加により、保管料売上・荷役料売上などが増加し、営業利益も大幅に増加しました。

その結果、冷蔵倉庫事業の売上高は68億99百万円（前連結会計年度比15億83百万円 29.8%増）となり、営業利益は4億6百万円（前連結会計年度比1億12百万円 38.1%増）となりました。

(水産食品事業)

水産食品事業は、えび、カニ、凍魚、魚卵などの卸売りを主体とした水産食材卸売部門と食材調達、加工、納品業務を請け負うリテールサポート部門、ならびに厚焼玉子、あんこ、水産練製品他の製造・加工販売を行う食品製造販売部門で構成されております。

水産食材卸売部門においては、売上高は、エビの利益率の向上を目指し販売内容を見直したために、前年を若干下回りました。営業利益は、エビが前年を大きく上回る粗利益を計上しましたが、カニの一部の商材で暖冬による販売損の発生や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年を下回りました。

リテールサポート部門においては、売上高は主要取引先との取引の拡大に伴い増加し、営業利益も新規得意先の獲得や既存商品の増産などにより前年を上回りました。

食品製造販売部門においては、新設工場の稼働に伴う生産量の増加と利益率の改善により、売上高、営業利益とも前年を大幅に上回りました。

以上の結果、水産食品事業の売上高は735億93百万円（前連結会計年度比20億28百万円 2.8%増）となり、営業利益は4億32百万円（前連結会計年度比75百万円 21.0%増）となりました。

八．当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について、事業別の要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク(1)冷蔵倉庫事業について」または「第2 事業の状況 2 事業等のリスク(2)水産食品事業について」に記載のとおりです。食品の安全性や情報セキュリティ等、グループ全体に対して重要な影響を与える要因についても「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本財源及び資金の流動性に係る情報

イ.キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、前項(1)経営成績等の状況の概要「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、自己資本及びキャッシュ・フロー関連の指標については以下のとおりとなります。

内 訳	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率	16.9%	17.8%	14.6%	15.9%
時価ベースの自己資本比率	31.6%	29.1%	16.6%	14.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1,193.3%	769.5%	1,807.2%	1,066.1%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	14.0倍	15.6倍	7.9倍	11.6倍

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利息の支払額

ロ. 資本財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本財源については、営業キャッシュ・フローによる内部資金、金融機関等の借入や株式の発行等によって資金調達を行っております。当社グループは当連結会計年度末において、2,121百万円の現金及び現金同等物を有しており、将来に対して、十分な資金の流動性を確保しております。

当社グループにおける契約債務・設備投資・財務政策の詳細については、下記のとおりであります。

(a) 契約債務

2020年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,940	-	-	-	-	-
長期借入金	1,219	1,807	1,807	1,807	1,807	13,887
リース債務	206	177	136	98	27	11

(注) 短期借入金には関係会社短期借入金を含め、長期借入金には関係会社長期借入金を含めている。

(b) 設備投資

当社グループの設備投資は冷蔵倉庫事業によるものが主であります。当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

(c) 財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資につきましては、内部資金または金融機関等の借入などにより資金調達を行っております。借入による資金調達に関しましては、運転資金については、短期借入により調達し、冷蔵倉庫設備などの設備投資は長期借入により調達しております。

2020年3月31日現在、短期借入金の残高は1,940百万円、長期借入金（1年内返済予定を含む）の残高は22,337百万円であります。また、主要な借入先の状況については以下のとおりであります。

借入先	借入残高
株式会社きらぼし銀行	3,392百万円
城北信用金庫	3,398百万円
中央魚類株式会社	1,402百万円

(注) 上記の他、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンの残高10,000百万円、株式会社日本政策投資銀行を主幹事とするシンジケートローンの残高3,019百万円などがある。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度末現在における資産・負債や当連結会計年度における収益・費用等に影響を与える見積りが必要です。これらの見積りについては、過去の実績や現在の状況に応じて合理的と思われる方法によって判断を行っておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積りの前提となる当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

上記注記事項に記載の他、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

イ. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性を見直し、繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

ロ. 固定資産の減損

当社グループは、減損損失を認識するにあたっては、管理会計上の損益を把握する単位である事業部署別にグルーピングを行い、本社管理部門に係る資産は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

収益性が著しく低下したと認識した資産グループについては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、主に冷蔵倉庫事業において、設備の建設費用等により、1,463百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積 m ²)	工具器 具備品	建設仮 勘定	合計	
本 社 (東京都江東区)	全社共通	その他の 設備 (注)2	787	-	42	-	24	-	853	22
豊海第一冷蔵庫 (東京都中央区)	冷蔵倉庫事業	営業設備 (注)3	86	53	24	- (2,396)	0	-	163	16
豊海第二冷蔵庫 (東京都中央区)	冷蔵倉庫事業	営業設備 (注)3	387	282	55	- (5,536)	2	-	726	21 [2]
豊海第三冷蔵庫 (東京都中央区)	冷蔵倉庫事業	営業設備 (注)3	312	51	50	- (6,008)	2	-	415	20
船橋冷蔵庫 (千葉県船橋市)	冷蔵倉庫事業	営業設備 (注)3	559	63	37	338 (7,257)	9	-	1,006	19 [5]
厚木物流センター (神奈川県伊勢原 市)	冷蔵倉庫事業	営業設備	1,158	77	43	797 (11,135)	7	-	2,082	20

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積 ㎡)	工具器 具備品	建設仮 勘定	合計	
市川物流センター (千葉県市川市)	冷蔵倉庫事業	営業設備	1,773	124	46	1,930 (10,778)	13	-	3,886	14 [1]
市川流通センター (千葉県市川市)	冷蔵倉庫事業	営業設備	1,552	38	-	- (4,950)	-	-	1,590	-
川島物流センター (千葉県市川市)	冷蔵倉庫事業	営業設備	7,305	647	146	1,264 (16,876)	86	-	9,448	26 [1]
大井冷蔵庫 (東京都大田区)	冷蔵倉庫事業	営業設備 (注)4	1	-	14	-	0	-	15	11
豊洲冷蔵庫 (東京都江東区)	冷蔵倉庫事業	営業設備 (注)2	4,637	515	50	- (5,220)	35	-	5,237	19 [2]
水産営業部、支店 他(東京都江東区 他)	水産食品事業 (本社営業・支 店・営業所)	その他の 設備 (注) 2、5	0	-	4	-	0	-	4	25

(2) 国内子会社
株式会社
せんいち

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積 ㎡)	工具器 具備品	建設仮 勘定	合計	
本社事務所・物流 倉庫・東京事務所 他 (大阪府吹田市他)	水産食品事業	その他の 設備 (注)6	70	0	23	117 (961)	0	-	211	30
本社工場 (大阪府吹田市)	水産食品事業	生産設備	158	49	48	90 (802)	2	-	349	28 [49]
吉川あん工場 (埼玉県吉川市)	水産食品事業	生産設備	264	26	40	301 (2,512)	0	-	633	8 [25]
川島工場 (埼玉県川島町)	水産食品事業	生産設備	84	95	19	169 (2,770)	1	-	370	13 [47]

㈱水産流通

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積 ㎡)	工具器 具備品		合計
本 社 (東京都江東区)	水産食品事業	その他の設 備(注)7	0	-	-	-	1	1	5 [2]
伊丹水産センター (兵庫県伊丹市)	水産食品事業	営業設備 (注)8	152	20	-	-	3	176	18 [78]
水戸水産センター (茨城県水戸市)	水産食品事業	営業設備 (注)9	-	0	-	-	2	3	7 [22]
船橋営業所 (千葉県船橋市)	水産食品事業	営業設備 (注)10	53	1	-	-	2	57	3 [30]
市川センター (千葉県市川市)	水産食品事業	営業設備 (注)11	321	116	-	-	16	454	46 [165]

中央フーズ㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
本 社 他 (東京都江東区他)	水産食品事業	その他の設備 (注)12	0	-	7	7	33 [13]

(注)1.金額には消費税等を含まない。

2.土地を賃借している。年間賃借料は39百万円である。

3.土地を賃借している。年間賃借料は189百万円である。

4.建物を賃借している。年間賃借料は151百万円である。

5.建物を賃借している。年間賃借料は4百万円である。

6.レインボー物流㈱に貸与中の建物41百万円を含む。建物を提出会社から賃借しており、年間賃借料は4百万円である。

7.建物を連結会社から賃借している。年間賃借料は1百万円である。

8.建物を賃借している。年間賃借料は27百万円である。

9.建物他を賃借している。年間賃借料は7百万円である。

10.建物を提出会社から賃借している。年間賃借料は24百万円である。

11.建物を提出会社から賃借している。年間賃借料は96百万円である。

12.建物を提出会社から賃借しており、年間賃借料は5百万円である。その他に建物を賃借しており、年間賃借料は2百万円である。

13.土地の()は、保有面積(賃借の場合は賃借面積、保有と賃借両方の場合は、合算した面積)である。

14.従業員数の〔 〕は、臨時従業員を外書きしている。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,379,000	8,379,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	8,379,000	8,379,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	75,411,000	8,379,000	-	2,485,500	-	551,375

(注) 2017年6月27日開催の第82回定時株主総会の決議により、2017年10月1日をもって、普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っている。これにより、発行済株式総数は75,411,000株減少し、8,379,000株となっている。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	28	29	19	2	1,964	2,056	-
所有株式数 (単元)	-	1,923	502	69,773	236	3	11,267	83,704	8,600
所有株式数の割合(%)	-	2.30	0.60	83.36	0.28	0.00	13.46	100	-

(注) 2020年3月31日現在の自己株式は5,349株であり、「個人その他」の欄に53単元及び「単元未満株式の状況」の欄に49株を含めて記載してある。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中央魚類株式会社	東京都江東区豊洲六丁目6番2号	4,618	55.15
日本水産株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	2,327	27.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	66	0.79
鈴木 信夫	千葉県船橋市	36	0.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32	0.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28	0.34
足利 健一郎	宮城県気仙沼市	25	0.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22	0.27
伊藤 裕康	東京都千代田区	20	0.25
乃美 昭俊	千葉県浦安市	20	0.24
計	-	7,197	85.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,365,100	83,651	-
単元未満株式	普通株式 8,600	-	-
発行済株式総数	8,379,000	-	-
総株主の議決権	-	83,651	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社ハウスイ	東京都江東区豊洲六 丁目6番3号	5,300	-	5,300	0.06
計	-	5,300	-	5,300	0.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	29,573
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,349	-	5,349	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元は、業績に裏付けられた安定的配当のできる収益体制の確立のもとに利益配分を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当につきましては、期末配当として年1回行うことを基本的な方針としております。

当期の期末配当金につきましては、単体の当期純利益3億37百万円、連結の親会社株主に帰属する当期純利益4億54百万円を計上したことに伴い、上記方針に基づき、1株につき20円（単体配当性向49.5%、連結配当性向36.9%）とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月15日 取締役会決議	167	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員などのステークホルダーからの信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるとともに公正かつ透明性の高い経営を目指します。

また、経営環境・社会環境の変化に適切に対応する迅速な意思決定と、コンプライアンスの徹底やリスク管理を強化することでコーポレート・ガバナンスの充実に努めていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスを最重要課題のひとつとして認識しており、公正で透明性の高い充実した監査・監督機能を具備するため下記の体制を構築しております。

(a) 取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在12名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回の定例取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し迅速に経営上の意思決定を行っております。

社長はグループを統治し、各事業部門の取締役が執行責任者となって、毎月冷蔵営業会議および水産営業会議を行い、業務執行のスピードアップと業務責任の遂行を期しております。また、リスクマネジメント委員会、倫理委員会、環境委員会、品質保証委員会は担当役員が委員長となり、公正で透明性の高い会社組織の維持・発展に努めております。

また、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

(b) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。本報告書提出日現在4名の監査役（うち社外監査役2名）が、法令、定款及び監査役会規程に従って監査を行っており、取締役会による重要な事項の決定と業務執行状況等を監査しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用し、社外監査役2名を含む監査役4名は、独立かつ客観的立場から、その機能を全うできるよう常時取締役会に出席し、中立的立場から必要に応じ意見を具申するほか、内部監査部門、会計監査人と連携して取締役の職務執行状況を厳正に監査しており、経営の監視に関して十分に機能する体制が整っていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの根幹は、経営理念に基づき制定したリスクマネジメント規程、倫理憲章、環境憲章、品質保証委員会規程を役職員に周知徹底させて、健全な会社経営を行うための内部統制システム体制を構築することにあります。

現在、組織管理と経営判断を行う組織として担当役員を委員長とした4つの委員会（リスクマネジメント委員会、倫理委員会、環境委員会、品質保証委員会）が設けられており、監査役による監査を受けるほか、取締役会への報告が年2回行われております。

(a) リスクマネジメント委員会

適切なリスクマネジメントの実行が経営の重要課題であるため、担当役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を年2回開催し、当社グループの重要リスクの把握と影響度、対応策を協議するほか、緊急時には迅速に臨時の委員会を招集する体制となっております。

(b) 倫理委員会

当社グループは倫理憲章を制定するほか、担当役員を委員長とする倫理委員会を年2回開催し、規程及び法令の遵守と正しく公正な行動を行うための活動をしております。また、倫理・法令違反行為に対応するため、内部通報制度を設けております。

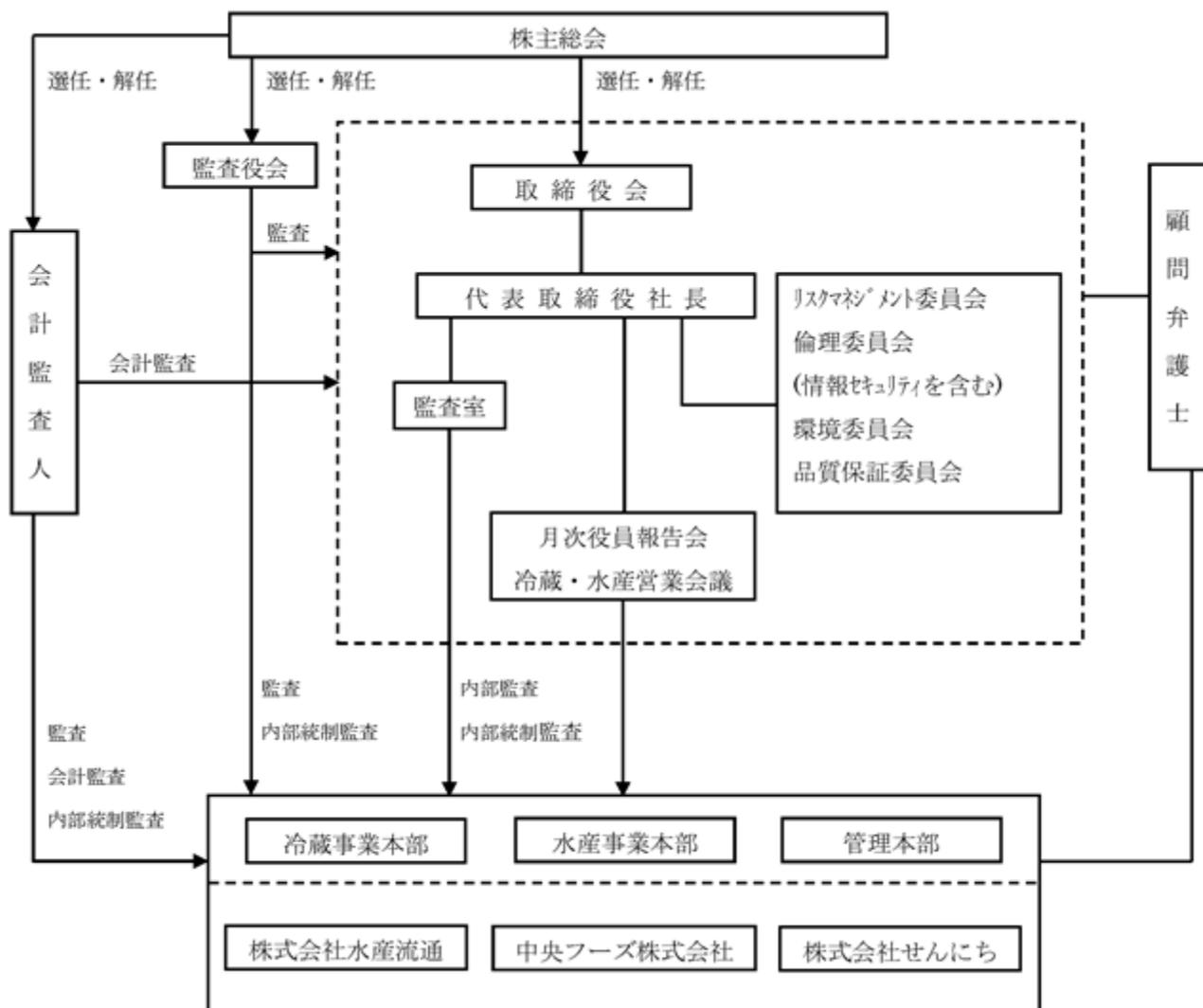
(c) 環境委員会

当社グループは環境憲章を制定するほか、担当役員を委員長とする環境委員会を年2回開催し、環境設備の設置や環境活動の実施に努めています。

(d) 品質保証委員会

冷蔵倉庫事業および水産食品事業の品質維持向上のため、担当役員を委員長とする品質保証委員会をそれぞれの事業で年2回ずつ開催し、冷蔵倉庫事業の保管サービス、水産食品事業の商品保全に努めております。

ロ．内部統制の模式図



ハ．リスク管理体制の整備状況

当社グループはリスクマネジメント委員会を設置し、想定されるリスクの重要度、影響度を調査して年2回取締役会に報告するとともに、リスクを未然に防止するため、リスクマネジメント規程を策定して早急に対応できるリスク管理体制を構築しております。

ニ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備状況

(a) 子会社の取締役等の職務に係る事項の当社への報告に係る事項

当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき当社グループの事業運営を実施するものとし、当社の取締役等と子会社の取締役等との間で定期的に会合を行い、当社の経営方針の周知徹底を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとしています。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理規程を基に子会社のリスク管理体制を構築させ、定期的に報告を受けるものとしております。

子会社の取締役等は、当社のリスクマネジメント規程に基づき適切なリスクマネジメントを実行するとともに、子会社において損失リスクが発生した場合には、関係会社管理規程に従い速やかに当社に報告するものとし、当社および当該子会社間で対策を協議・実施することで、損失の拡大を防止いたします。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社におけるコンプライアンスの周知徹底および推進のための啓蒙活動を支援いたします。

当社の取締役等と子会社の取締役等は定期的な会合を行い、子会社の職務の執行が当社の経営方針に適合し、効率的に行われていかを確認いたします。

当社の監査室による子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の社長および監査役に報告するとともに、子会社の代表取締役に通知します。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役会の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役) 管理本部長	中島 廣	1948年2月21日生	1970年4月 中央冷凍株式会社入社 1997年7月 同川崎冷蔵庫工場長 1999年5月 同取締役営業推進部長 2007年5月 同常務取締役 2008年4月 合併により当社常務執行役員 同 年同月 当社冷蔵事業本部副本部長兼冷蔵営業部長 2009年6月 当社取締役常務執行役員 2014年6月 当社取締役専務執行役員 2015年6月 当社冷蔵事業本部部長兼冷蔵営業部長 2019年6月 当社代表取締役社長就任(現) 同 年同月 当社管理本部長(現)	(注) 3	87
取締役 冷蔵事業本部長	平野 潔	1952年2月19日生	1970年3月 中央冷凍株式会社入社 1999年6月 同豊海第一冷蔵庫所長 2008年4月 合併により当社豊海第一冷蔵庫所長 2011年7月 当社理事・豊海第二冷蔵庫所長 2012年6月 当社執行役員・豊海第二冷蔵庫所長 2013年10月 当社豊海第三冷蔵庫所長兼務 2014年6月 当社常務執行役員・豊海第二冷蔵庫所長兼豊海第三冷蔵庫所長 2015年6月 当社取締役就任(現) 同 年同月 当社冷蔵事業本部副本部長兼冷蔵営業部副部長 2019年6月 当社専務執行役員(現) 同 年同月 当社冷蔵事業本部部長兼冷蔵営業部長 同 年7月 当社冷蔵事業本部長(現)	(注) 3	10
取締役 水産事業本部長	佐藤 正	1958年10月30日生	1988年3月 日東シュリンプ株式会社入社 2001年4月 合併により当社営業第一部次長 2010年4月 当社水産営業部長 2012年6月 当社執行役員水産営業部長兼仙台支店長 2013年1月 当社福岡営業所長兼務 同 年4月 当社大阪支店長兼務 2015年6月 当社取締役就任(現) 同 年同月 当社水産事業本部部長兼水産営業部長 2018年4月 当社水産事業本部長(現) 同 年6月 当社常務執行役員(現)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 冷蔵事業本部副本部長	安濃 光雄	1955年1月3日生	1973年4月 中央冷凍株式会社入社 2008年4月 合併により当社厚木物流センター所長代理 2013年9月 当社厚木物流センター所長 2015年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役就任(現) 2019年4月 当社川島物流センター所長兼務 2019年6月 当社常務執行役員(現) 同 年同月 当社冷蔵事業本部副本部長兼冷蔵営業部副部長 同 年7月 当社冷蔵事業本部副本部長(現)	(注)3	10
取締役	長本 克義	1962年7月4日生	1987年4月 日本水産株式会社入社 2005年3月 同水産流通部長 2008年3月 株式会社水産流通 専務取締役 同 年6月 中央フーズ株式会社 取締役 2010年6月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役就任(現) 2017年6月 株式会社水産流通代表取締役専務 2018年5月 株式会社水産流通代表取締役社長(現) 同 年同月 中央フーズ株式会社代表取締役社長(現) 2020年6月 当社常務執行役員(現)	(注)3	10
取締役	関口 寿男	1954年9月6日生	1978年4月 中央冷凍株式会社入社 2008年4月 合併により当社豊海第三冷蔵庫所長代理 2013年10月 当社市川物流センター所長 2017年6月 当社執行役員(現) 2018年6月 当社取締役就任(現) 2019年10月 当社川島物流センター所長兼務	(注)3	20
取締役 管理本部副本部長	石本 哲也	1954年3月8日生	1978年4月 中央冷凍株式会社入社 2005年3月 同経理部長 2008年4月 合併により当社経理部長 2017年6月 当社執行役員(現) 2019年6月 当社取締役就任(現) 同 年同月 当社管理本部副本部長(現)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	水流 良一	1945年9月22日生	1968年4月 東洋水産株式会社入社 1987年6月 PAC-MARU, INC. PRESIDENT 1991年6月 東洋水産株式会社取締役 1997年6月 同常務取締役 2001年1月 海南東洋水産有限公司董事長 同 年同月 湛江東洋水産有限公司董事長 2003年6月 東洋水産株式会社専務取締役 2006年6月 同顧問 2010年6月 中央魚類株式会社監査役 2013年6月 同監査役辞任 同 年同月 当社取締役就任(現)	(注)3	10
取締役	伊藤 晴彦	1967年3月17日生	1990年4月 株式会社ニチレイ入社 2000年4月 中央魚類株式会社入社 2008年4月 当社取締役就任 同 年6月 中央魚類株式会社取締役 2011年6月 当社常務執行役員 2012年6月 当社水産事業本部長 2013年5月 株式会社水産流通代表取締役 社長就任 同 年6月 当社専務執行役員就任 2015年6月 当社取締役退任 同 年同月 中央魚類株式会社常務取締 役・常務執行役員 2017年5月 株式会社水産流通取締役 同 年6月 当社取締役就任(現) 同 年同月 中央魚類株式会社専務取締 役・専務執行役員 2019年6月 中央魚類株式会社代表取締役 社長(COO)・社長執行役員就任 (現)	(注)3	78

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	三田 薫	1948年12月19日生	1971年4月 野崎産業株式会社入社 1994年10月 同大阪支店大阪食品部長 1996年10月 中央魚類株式会社入社 2004年4月 同海外室ゼネラルマネージャー 2006年6月 同取締役海外室ゼネラルマネージャー 2012年5月 中央小揚株式会社代表取締役社長 2016年6月 中央魚類株式会社顧問 同 年 8月 同顧問兼グループ管理室長 2017年6月 同取締役・執行役員管理本部長兼マグロ部管掌兼グループ管理室長兼経理部長 2018年6月 当社監査役 同 年同月 中央魚類株式会社常務取締役・常務執行役員 2019年6月 当社取締役就任(現) 同 年同月 中央魚類株式会社取締役副社長・副社長執行役員(現)	(注)3	-
取締役	福元 勝志	1959年8月23日生	1983年4月 日本冷蔵株式会社入社 2005年3月 株式会社ニチレイフレッシュへ転籍 2007年4月 同執行役員水産事業本部副本部長 2011年4月 同常務執行役員 2014年6月 同常務執行役員兼株式会社フレッシュまるいち代表取締役社長 2017年6月 同取締役専務執行役員 2019年4月 中央魚類株式会社執行役員 同 年 6月 同取締役・執行役員第二営業本部長(現) 2020年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
取締役	田代 充	1966年9月27日生	1989年4月 中央魚類株式会社入社 2013年5月 中央フーズ株式会社常務取締役 2014年5月 同取締役社長 2015年6月 当社執行役員 2016年6月 株式会社せんにち代表取締役社長 2019年6月 同代表取締役退任 同 年同月 当社執行役員退任 同 年同月 中央魚類株式会社執行役員開発部長(現) 2020年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	米田 孝司	1951年1月22日生	1975年4月 当社入社 2003年4月 管理部副参事 2007年6月 監査室長 2016年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	5
監査役	笹生 勝則	1943年12月21日生	1968年4月 日本水産株式会社入社 1992年12月 UNISEA, INC. 副社長 1996年3月 日本水産株式会社産業用営業 第一部長 同年6月 当社取締役 1997年6月 当社取締役退任 同年同月 日本水産株式会社取締役 1999年3月 NIPPON SUISAN(USA), INC. 社長 2003年6月 日本水産株式会社常務取締役 2009年6月 同専務執行役員 2012年7月 金子産業株式会社代表取締役 社長 2015年6月 同取締役会長退任 2017年7月 当社顧問(非常勤) 2019年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	-
監査役	松山 次郎	1954年3月30日生	1972年4月 中央魚類株式会社入社 2006年4月 同大物部ゼネラルマネー ジャー 2008年6月 同取締役大物第一部担当兼大 物第一部ゼネラルマネー ジャー 2010年6月 同執行役員マグロ部長 2016年6月 同常勤監査役就任(現) 2020年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	-
監査役	小松 正之	1953年8月11日生	1977年4月 農林省(現農林水産省)入省 1984年6月 米国イェール大学経営大学院 修了経営学修士号(MBA)取得 2000年2月 水産庁参事官(国際交渉担 当) 2004年4月 東京大学博士(農学)取得 2005年4月 水産総合研究センター理事 2007年12月 水産庁退庁 2008年4月 政策研究大学院大学教授 2015年5月 一般社団法人生態系総合研 究所代表理事(現) 2020年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	-
計					245

(注)1. 取締役 水流 良一は社外取締役である。
2. 監査役 笹生 勝則、小松 正之は社外監査役である。

- 3 . 2020年 6 月23日開催の定時株主総会の終結のときから 1 年間
- 4 . 2020年 6 月23日開催の定時株主総会の終結のときから 4 年間
- 5 . 2019年 6 月24日開催の定時株主総会の終結のときから 4 年間

社外役員の状況

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役水流良一氏と当社との人的関係につきましては、当社の親会社である中央魚類株式会社の監査役を同氏がかつて務めていた経歴があります。資本的関係につきましては、同氏は本有価証券報告書提出日現在、当社株式を10百株保有しております。また、同氏と当社の間には取引関係その他の利害関係はありません。同氏が監査役を務めていた中央魚類株式会社は、当社の議決権55.2%を保有する親会社であり、当社と中央魚類株式会社の間には商品売買、冷蔵保管等の取引関係があり、当社は資金の借入を同社から行っております。また、当社と、同氏が役員もしくは使用人として務めていた他の会社等との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係について、重要なものではありません。

社外監査役笹生勝則氏と当社との人的関係につきましては、同氏は、当社の非常勤顧問をかつて務めており、また当社の主要株主である日本水産株式会社の取締役を務めておりました。同氏と当社の間には資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と、同氏が役員もしくは使用人として務めていた他の会社等との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係について、重要なものではありません。

社外監査役小松正之氏と当社との間で、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と、同氏が役員もしくは使用人として務めていた会社等との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係について、重要なものではありません。

当社では、社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能および役割ならびに当該社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針につきましては、特に制定しておりませんが、選任にあたっては、以下に述べる経歴に鑑み、当社との関係を踏まえて、当社経営陣から十分な独立性を確保し、当社の企業価値向上のため、客観的視点から当社の経営方針等の監視機能を充実させる職務を担えるものと判断し、選任いたしました。

水流良一氏は長年にわたり海外等で会社経営に携わった豊富な経験と見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏につきましては、当社の間には特別の利害関係等ないことから、一般株主との利益相反を生じる恐れがないものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

笹生勝則氏は企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映できるものと判断いたしました。また、同氏につきましては、当社の間には特別の利害関係等ないことから、一般株主との利益相反を生じる恐れがないものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

小松正之氏は水産庁における豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、米国大学院において財務・会計学等の経営学修士号を取得し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映できるものと判断いたしました。また、同氏につきましては、当社の間には特別の利害関係等ないことから、一般株主との利益相反を生じる恐れがないものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役はこれまでの経験を踏まえて、各事業計画、特に海外経営戦略や内部統制システムに関する案件などに必要に応じて参画し、情報交換や意見交換を行います。

社外監査役は後述「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」にも記載のとおり、監査機能の実効性を高めるため、内部監査部門である監査室や会計監査人と相互連携をはかり、監査機能の実効性の確保に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用し、社外監査役2名を含む監査役4名は、独立かつ客観的立場から、その機能を全うできるよう常時取締役会に出席し、中立的立場から必要に応じ意見を具申するほか、監査役は、取締役および使用人からその職務の執行状況の報告を受け、業務状況を調査し、内部監査部門、会計監査人と連携して取締役の職務執行状況を厳正に監査しております。

なお、常勤監査役の米田孝司は、当社の管理部門及び監査室に長年在籍し、当社の決算業務や内部監査に携わり、財務、会計および内部統制に関する相当程度の知見を有しております。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	米田 孝司	10回	10回
社外監査役	有田 昇治	10回	8回
社外監査役	所 英樹	3回	3回
監査役	三田 薫	3回	3回
社外監査役	笹生 勝則	7回	7回
監査役	市山 勝一	7回	6回

監査役会は、会計監査人から定期的に会計監査の進捗状況の報告を受け意見交換するほか、常勤監査役は監査室と連携して内部統制監査の実地調査を行っております。

また、当事業年度は主として、イ．働き方改革の進捗状況調査 やロ．既存および新規冷蔵庫の事業進捗状況と海外投資先冷蔵庫の事業遂行調査 を行うとともに、ハ．子会社の事業進捗状況、コンプライアンス状況 も監査いたしました。

内部監査の状況

内部監査部門として社長直轄の組織である監査室を設置し、当社および当社グループのリスクマネジメントやコンプライアンスに係る内部統制システムと財務報告の信頼性を確保するための内部統制を実施して取締役会、監査役会に監査の結果を報告する体制をとっております。

監査機能の実効性を高めるため、監査室は定期的または必要に応じて、監査役会・会計監査人と意見・情報等の交換を行い、相互に連携強化に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人和宏事務所

ロ．継続監査期間

12年間

ハ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員：大塚 尚吾 小澤 公一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

親会社との連結決算による監査法人一本化を図るため監査法人和宏事務所を会計監査人として選定いたしました。また、選定にあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性および監査の実施体制なども重視しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針については、以下のとおりであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	0	22	0
連結子会社	-	-	-	-
計	22	0	22	0

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取により、当事業年度の監査計画の内容および従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の額とその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、代表取締役が世間水準・社員賃金等とのバランスおよび役位ごとの業績への貢献度を勘案して事前に親会社に説明を行い、独立社外取締役が出席する取締役会で決定することとしております。

取締役報酬の報酬限度に関する株主総会の決議年月日は2012年6月26日であり、決議の内容としては、取締役の報酬限度額を年額1億60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）といたしました。また、当事業年度の実績は、3億37百万円となっております。

当社の取締役の報酬等の額とその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であります。その権限の内容および裁量の範囲は、先述のとおり、世間水準・社員賃金等とのバランスおよび役位ごとの業績への貢献度を勘案し、各役員への報酬額を策定する権限を有しております。また、その権限は、先述のとおり株主総会で決議された報酬限度の範囲内での裁量範囲となっております。

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬（固定報酬）により構成されており、その支給割合の決定の方針は、固定報酬は、職責・役位および経営への貢献度・経営内容を勘案した割合となっており、業績連動報酬は年度業績に対応した割合となっております。業績連動報酬に係る指標は、単体の当期純利益です。当該指標を選択した理由は、報酬の決定にあたり、株主配当の原資である分配可能利益を考慮する必要があるため、当該指標を採用いたしました。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、1億83百万円で、実績は、3億37百万円となっております。

監査役の報酬につきましては、常勤・非常勤の別、業務負担などを勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、2012年6月26日の株主総会で、監査役の報酬限度額を年額40百万円以内にする旨決議しております。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	154	127	26	-	13
監査役 (社外監査役を除く。)	12	11	1	-	3
社外役員	11	10	1	-	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
23	5	取締役兼務部長職としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のように区分しております。前者は、株式の価値変動または配当の受領による利益確保を目的としている投資となります。後者は、当社の事業展開を安定・維持に資する目的で、取引先の関係維持強化の観点から投資するものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

検証の方法・内容については、中長期的な視点での相手先との取引・協業の円滑化および強化の観点から、取締役会等で個別銘柄ごとに取引の経済合理性・保有の必要性を適宜検証し、当社の企業価値向上に資するか否かを判断いたします。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	211
非上場株式以外の株式	7	92

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	配送センターの為の新会社設立に対する出資
非上場株式以外の株式	1	1	持株制度を利用し保有しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永製菓(株)	17,098	16,806	同社は主に当社の冷蔵保管業務につき、長年取引関係がありました。冷蔵倉庫事業における今後の良好な取引関係を見据え、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	75	80		
日水製菓(株)	8,052	8,052	同社は主に当社の冷蔵保管業務につき、長年にわたり取引関係がありました。冷蔵倉庫事業における今後の良好な取引関係を見据え、同社株式を保有しております。	無
	9	9		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	9,260	9,260	(株)三菱UFJ銀行は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持強化のため、株式を保有しております。 当社は冷蔵倉庫事業の設備投資を目的として、同行を主幹事としたシンジケートローン契約を締結しております。また運転資金として、同行から短期借入を行っております。	無
	3	5		
野村ホールディングス(株)	3,000	3,000	保有目的は企業間取引の強化ならびに当社グループの企業価値の維持および向上に資すると判断したことによります。	無
	1	1		
OUGホールディングス(株)	420	420	保有目的は企業間取引の強化ならびに当社グループの企業価値の維持および向上に資すると判断したことによります。	無
	1	1		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,770	7,770	(株)みずほ銀行は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持強化のため、株式を保有しております。 当社は冷蔵倉庫事業の設備投資を目的としたシンジケートローン契約を締結しておりますが、同行は参加金融機関のひとつです。また運転資金として、同行から短期借入を行っております。	無
	0	1		
(株)大水	1,398	1,398	保有目的は企業間取引の強化ならびに当社グループの企業価値の維持および向上に資すると判断したことによります。	無
	0	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果は記載が困難であるため記載していない。なお、保有の合理性については、「イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に基づき、個別の銘柄ごとに保有の合理性を検証している。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応できる体制を準備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加して最新情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,752	1,623
受取手形及び売掛金	7,073	6,277
商品及び製品	1,768	1,907
原材料及び貯蔵品	23	44
関係会社預け金	707	507
その他	177	790
貸倒引当金	8	10
流動資産合計	11,493	11,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,579	31,972
減価償却累計額	11,470	12,244
建物及び構築物(純額)	13,108	19,728
機械装置及び運搬具	5,225	5,916
減価償却累計額	3,561	3,736
機械装置及び運搬具(純額)	1,663	2,179
工具、器具及び備品	535	650
減価償却累計額	398	425
工具、器具及び備品(純額)	136	225
土地	4,852	5,021
リース資産	837	1,130
減価償却累計額	343	482
リース資産(純額)	493	647
建設仮勘定	8,813	-
有形固定資産合計	129,069	127,802
無形固定資産		
のれん	112	84
その他	219	196
無形固定資産合計	332	281
投資その他の資産		
投資有価証券	2,536	2,519
長期貸付金	61	98
繰延税金資産	80	134
破産更生債権等	11	12
その他	143	150
貸倒引当金	38	12
投資その他の資産合計	794	902
固定資産合計	30,195	28,986
資産合計	41,689	40,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,396	5,264
短期借入金	3,000	1,940
関係会社短期借入金	100	-
1年内返済予定の長期借入金	1,532	1,019
1年内返済予定の関係会社長期借入金	159	199
リース債務	153	206
未払金	2,527	134
未払法人税等	105	240
賞与引当金	105	120
役員賞与引当金	13	14
その他	1,169	1,253
流動負債合計	14,263	10,393
固定負債		
長期借入金	17,964	19,545
関係会社長期借入金	1,402	1,572
リース債務	348	452
退職給付に係る負債	810	880
長期未払金	124	106
長期預り保証金	6	31
繰延税金負債	0	0
資産除去債務	47	48
固定負債合計	20,705	22,637
負債合計	34,969	33,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,485	2,485
資本剰余金	1,220	1,220
利益剰余金	2,325	2,612
自己株式	2	2
株主資本合計	6,029	6,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	65	51
その他の包括利益累計額合計	65	51
非支配株主持分	625	729
純資産合計	6,720	7,097
負債純資産合計	41,689	40,128

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	76,880	80,492
売上原価	1 71,175	1 74,187
売上総利益	5,704	6,305
販売費及び一般管理費	2 5,052	2 5,466
営業利益	651	839
営業外収益		
受取利息	2	1
有価証券利息	1	2
受取配当金	2	2
賃貸収入	22	23
仕入割引	45	47
雑収入	47	45
営業外収益合計	122	122
営業外費用		
支払利息	142	195
借入手数料	100	-
雑支出	7	8
営業外費用合計	250	203
経常利益	524	757
特別利益		
投資有価証券売却益	20	-
受取補償金	3 329	-
受取保険金	63	-
補助金収入	4 156	4 100
特別利益合計	569	100
特別損失		
減損損失	-	5 22
固定資産除却損	16	-
移転延期損失	6 365	-
災害による損失	26	-
特別損失合計	408	22
税金等調整前当期純利益	685	835
法人税、住民税及び事業税	219	316
法人税等調整額	25	48
法人税等合計	245	268
当期純利益	440	566
非支配株主に帰属する当期純利益	104	112
親会社株主に帰属する当期純利益	335	454

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	440	566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	13
その他の包括利益合計	24	13
包括利益	415	552
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	310	440
非支配株主に係る包括利益	104	112

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包 括利益累計 額	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	2,485	1,220	2,157	2	5,860	90	528	6,480
当期変動額								
剰余金の配当			167		167			167
親会社株主に帰属する当期純利益			335		335			335
自己株式の取得				0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						24	96	71
当期変動額合計	-	-	168	0	168	24	96	239
当期末残高	2,485	1,220	2,325	2	6,029	65	625	6,720

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包 括利益累計 額	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	2,485	1,220	2,325	2	6,029	65	625	6,720
当期変動額								
剰余金の配当			167		167			167
親会社株主に帰属する当期純利益			454		454			454
自己株式の取得				0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						13	104	90
当期変動額合計	-	-	286	0	286	13	104	377
当期末残高	2,485	1,220	2,612	2	6,315	51	729	7,097

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	685	835
減価償却費	1,241	2,052
受取補償金	329	-
移転延期損失	365	-
災害損失	26	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	38	69
借入手数料	100	-
賞与引当金の増減額（は減少）	20	14
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2	1
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	24
資産除去債務の増減額（は減少）	0	-
固定資産除却損	16	-
減損損失	-	22
受取利息及び受取配当金	6	6
投資有価証券売却損益（は益）	20	-
受取保険金	63	-
補助金収入	156	100
支払利息	142	195
のれん償却額	28	28
売上債権の増減額（は増加）	75	795
たな卸資産の増減額（は増加）	159	160
仕入債務の増減額（は減少）	595	1,131
未収消費税等の増減額（は増加）	18	25
未払消費税等の増減額（は減少）	89	40
長期未払金の増減額（は減少）	63	17
その他	147	150
小計	1,685	2,659
利息及び配当金の受取額	5	4
保険金の受取額	63	-
利息の支払額	162	196
法人税等の支払額	311	189
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,281	2,277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,186	3,286
無形固定資産の取得による支出	21	12
投資有価証券の取得による支出	200	2
投資有価証券の売却による収入	40	-
差入保証金の差入による支出	1	6
差入保証金の回収による収入	16	0
預り保証金の返還による支出	9	2
預り保証金の受入による収入	19	26
関係会社預け金の減少による収入	900	250
移転延期損失による支出	133	-
長期貸付けによる支出	1	70
長期貸付金の回収による収入	5	5
補助金の受取額	156	-
補償金の受取額	323	-
その他	5	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,086	3,092

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	34,980	27,560
短期借入金の返済による支出	35,800	28,720
長期借入れによる収入	7,400	3,000
長期借入金の返済による支出	536	721
自己株式の取得による支出	0	0
借入手数料の支払額	100	-
配当金の支払額	167	167
非支配株主への配当金の支払額	8	8
リース債務の返済による支出	155	206
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,612	736
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	806	78
現金及び現金同等物の期首残高	1,392	2,199
現金及び現金同等物の期末残高	2,199	2,121

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)せんにち

(株)水産流通

中央フーズ(株)

(2) 非連結子会社はない。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数 0社

持分法を適用していない関連会社の名称 北海道ベスカ(株) (株)柳河

持分法を適用していない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ハ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ. 商品及び製品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ロ. 原材料

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については定額法。建物以外については定率法を採用している(子会社の一部センターについては建物以外も定額法。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に関しては定額法)。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部を除く連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約取引については振当処理を適用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建債権債務に係る将来の為替変動リスク

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避するために行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っている。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せ

られ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	3,195百万円	3,195百万円
建物	6,769	13,399
構築物	62	315
機械装置	763	1,287
計	10,790	18,198

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	532百万円	1,019百万円
長期借入金	17,964	19,545
計	18,496	20,564

2 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	10百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	3百万円	0百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与諸手当	1,237百万円	1,239百万円
貸倒引当金繰入額	2	2
賞与引当金繰入額	77	81
退職給付費用	41	49
役員賞与引当金繰入額	14	14
運賃	1,433	1,549
のれん償却額	28	28

3 受取補償金

豊洲市場への移転延期に伴う豊洲冷蔵庫に係った固定資産の価値減耗額などに対する補償金です。

4 補助金収入

前連結会計年度は川島物流センターに係る二酸化炭素排出抑制対策事業用補助金、当連結会計年度は川島物流センターに係る産業立地促進補助金です。

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都江東区	受発注システム	ソフトウェア

当社グループは、減損損失を認識するにあたっては、管理会計上の損益を把握する単位である事業部署別にグルーピングを行い、本社管理部門に係る資産は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記の資産については、改修作業を行っていますが、依然として不具合が発生しており当初想定していた時短効果等が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額22百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額の算定については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

6 移転延期損失

豊洲市場への移転延期に伴う豊洲冷蔵庫に係った費用や固定資産の価値減耗額です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16百万円	20百万円
組替調整額	20	-
税効果調整前	37	20
税効果額	12	6
その他有価証券評価差額金	24	13
その他の包括利益合計	24	13

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,379	-	-	8,379
合計	8,379	-	-	8,379
自己株式				
普通株式	5	0	-	5
合計	5	0	-	5

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	167	20	2018年3月31日	2018年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	167	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月10日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,379	-	-	8,379
合計	8,379	-	-	8,379
自己株式				
普通株式	5	0	-	5
合計	5	0	-	5

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	167	20	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	167	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,752百万円	1,623百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10	10
関係会社預け金勘定	707	507
預入期間が3か月を超える関係会社預け金	250	-
現金及び現金同等物	2,199	2,121

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ. 有形固定資産

冷蔵倉庫事業における冷蔵保管に係る設備(車両運搬具、工具器具備品)、水産食品事業ならびに本社部門における事務備品(工具器具備品)、車両運搬具などです。

ロ. 無形固定資産

冷蔵倉庫事業、水産食品事業におけるソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に冷蔵倉庫事業の設備投資を行うため、銀行借入や関係会社借入により必要な資金を調達しております。一時的な余資は、関係会社預け金等で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理や残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握しております。

投資有価証券である株式や債券は、市場価格の変動リスクに晒されています。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式および債券であり、時価等については、適時把握すると共に、期末時点で時価等が著しく下落した場合は強制評価減を行っております。非上場株式については定期的に財務諸表を取り寄せ、財務内容を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

水産食品事業の営業債権債務に一部外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、将来の為替相場による損失を回避するため、為替予約取引において、財務上発生している為替リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためデリバティブ取引を導入しています。

借入金のうち、主なものは長期借入金であり、主に冷蔵倉庫事業の設備投資に係る資金調達です。償還日は最長で決算日後17年であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、上述したとおり、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程等に従い、営業債権については、得意先毎に債権の発生時期や回収の予定時期を整理し、その回収状況に注意を払い、適切に管理しております。また、営業債権の残高確認を定期的に年1回以上行い、取引先との間に誤差が生じている場合には、遅滞なく原因を究明し、適切な対応を取っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することによって管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価ならびにこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの、あるいは、重要性が乏しいものについては、次表には含まれません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金及び預金	1,752	1,752	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,073	7,073	-
(3) 関係会社預け金	707	707	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	101	101	-
満期保有目的の債券	200	200	-
資産計	9,834	9,834	-
負 債			
(1) 支払手形及び買掛金	(6,396)	(6,396)	-
(2) 短期借入金	(3,100)	(3,100)	-
(3) 長期借入金	(20,059)	(21,112)	1,053
負債計	(29,555)	(30,609)	1,053
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金及び預金	1,623	1,623	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,277	6,277	-
(3) 関係会社預け金	507	507	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	96	96	-
満期保有目的の債券	200	202	2
資産計	8,705	8,707	2
負 債			
(1) 支払手形及び買掛金	(5,264)	(5,264)	-
(2) 短期借入金	(1,940)	(1,940)	-
(3) 長期借入金	(22,337)	(23,150)	813
負債計	(29,541)	(30,355)	813
デリバティブ取引	-	-	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式および債券であり、これらの時価については、取引所の価格や取引金融機関から提示された価格等によつて
います。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、関係会社短期借入金については、短期借入金に含めております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引い
て算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金については、当欄に含めて記載しております。

また、関係会社長期借入金についても当欄に含めて記載しております。

デリバティブ取引

詳細は注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	223	212
関係会社株式	10	10

上記の非上場株式、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、
時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていま
せん。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,736	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,073	-	-	-
関係会社預け金	707	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	200	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,609	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,277	-	-	-
関係会社預け金	507	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	200	-	-

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,100	-	-	-	-	-
長期借入金	691	1,179	1,614	1,614	1,614	13,344
合計	3,791	1,179	1,614	1,614	1,614	13,344

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,940	-	-	-	-	-
長期借入金	1,219	1,807	1,807	1,807	1,807	13,887
合計	3,159	1,807	1,807	1,807	1,807	13,887

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200	200	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		200	200	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200	202	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	200	202	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		200	202	2

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	101	32	69
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	101	32	69
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		101	32	69

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	92	29	63
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	92	29	63
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	4	0
合計		96	33	62

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度223百万円、当連結会計年度212百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表のその他有価証券には含めていない。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	41	20	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	41	20	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項ありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年 超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 買掛金	555	-	（注）

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年 超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 買掛金	491	-	（注）

（注）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金および支払手形と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金および支払手形の時価に含めて記載している。

（2）金利関係

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	101百万円	92百万円
賞与引当金	32	36
退職給付に係る負債	266	271
その他	50	151
評価性引当額	287	346
繰延税金資産合計	163	205
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	43	37
資産除去債務	12	11
その他有価証券評価差額金	28	22
計	84	71
繰延税金資産の純額	79	133

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.2
受取配当金	0.3	0.2
住民税均等割	1.6	1.4
評価性引当額の増減	1.7	1.2
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	32.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額につき、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額につき、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業統括の本部を置き、冷蔵倉庫、水産物買付販売、リテールサポート、厚焼玉子・あんこ他の食品製造販売について事業展開しており、「冷蔵倉庫事業」、「水産食品事業」を報告セグメントとしております。

「冷蔵倉庫事業」は、水産物等の冷蔵保管を行っております。「水産食品事業」は、水産物買付販売、リテールサポート、厚焼玉子・あんこ他の食品製造販売などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	連結財務諸表計 上額 (注)1
	冷蔵倉庫事業	水産食品事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,315	71,564	76,880	-	76,880
セグメント間の内部売上高 又は振替高	192	13	205	205	-
計	5,507	71,578	77,086	205	76,880
セグメント利益	294	357	651	-	651
セグメント資産	27,782	12,538	40,320	1,368	41,689
その他の項目					
減価償却費	1,018	194	1,212	27	1,239
のれん償却額	-	28	28	-	28
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	9,211	876	10,088	-	10,088

(注)1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致している。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は1,368百万円であり、その主なものは管理本部に係る資産である。減価償却費の調整額27百万円は管理本部に係る資産に関する減価償却費である。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額 (注) 1
	冷蔵倉庫事業	水産食品事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,899	73,593	80,492	-	80,492
セグメント間の内部売上高 又は振替高	210	11	221	221	-
計	7,110	73,604	80,714	221	80,492
セグメント利益	406	432	839	-	839
セグメント資産	26,628	12,139	38,768	1,359	40,128
その他の項目					
減価償却費	1,755	245	2,001	50	2,051
のれん償却額	-	28	28	-	28
減損損失	-	22	22	-	22
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	199	593	793	-	793

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致している。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は1,359百万円であり、その主なものは管理本部に係る資産である。減価償却費の調整額50百万円は管理本部に係る資産に関する減価償却費である。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	冷蔵倉庫事業	水産食品事業	合計
外部顧客への売上高	5,315	71,564	76,880

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	13,297	水産食品事業
株式会社魚力	8,301	水産食品事業
コープみらい	8,278	水産食品事業

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	冷蔵倉庫事業	水産食品事業	合計
外部顧客への売上高	6,899	73,593	80,492

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	13,539	水産食品事業
株式会社魚力	11,572	水産食品事業、冷蔵倉庫事業
コープみらい	8,513	水産食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

	水産食品事業	合計
減損損失	22	22

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

のれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	水産食品事業	合計
当期償却額	28	28
当期末残高	112	112

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

のれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	水産食品事業	合計
当期償却額	28	28
当期末残高	84	84

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	中央魚類(株)	東京都江東区	2,995	水産物卸売事業	直接 55.2%	当社の商品の販売及び同社の商品の購入 役員の兼任	水産物の販売、冷蔵保管	313	売掛金他	37
							水産物の購入他	263	買掛金他	8
							資金の返済	159	関係会社借入金	1,562
							利息の支払	14	未払費用	0
主要株主	日本水産(株)	東京都港区	30,685	漁業その他の水産業、食品の製造加工及び販売	直接 27.8%	当社の商品の販売及び同社の製商品の購入	水産物の販売他	437	売掛金他	42
							水産物の購入他	550	買掛金他	21

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ 商品の販売については、市場価格から総原価を勘案して取引ごとに決定している。
 - ・ 商品の購入については、市場価格から算定した価格、ならびに相手先から提示された総原価を検討の上、取引ごとに決定している。
 - ・ その他については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっている。
2. 取引金額には消費税等は含まれていないが、期末残高には消費税等が含まれている。
3. 借入金の利率については、市中金利を勘案して合理的に決定している。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要な取引がないため、記載を省略しています。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）
重要な取引がないため、記載を省略しています。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 関係会 社の子 会社	(株)ニッ スイ・ ジー ネット	東京都 港区	10	金融業	-	当社の資金預 け入れ及び借 入れ	資金の借入	1,400	関係会 社借入 金	100
							資金の返済	1,400		
							利息の支払	4	未払費 用	0

(注) 借入金の利率については、市中金利を勘案して合理的に決定している。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	中央魚 類(株)	東京都 江東区	2,995	水産物卸 売事業	直接 55.2%	商品の販売及 び同社の商品 の購入	水産物の購入	6,626	買掛金	296

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ 商品の販売については、市場価格から総原価を勘案して取引ごとに決定している。
- ・ 商品の購入については、市場価格から算定した価格、ならびに相手先から提示された総原価を検討の上、取引ごとに決定している。
- ・ その他については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっている。

2. 取引金額には消費税等は含まれていないが、期末残高には消費税等が含まれている。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	北海道ベスカ(株)	北海道札幌市	20	水産食品事業	間接 50.0%	同社の商品の購入	水産物の購入 他	6,162	買掛金	567

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ 商品の販売については、市場価格から総原価を勘案して取引ごとに決定している。
 - ・ 商品の購入については、市場価格から算定した価格、ならびに相手先から提示された総原価を検討の上、取引ごとに決定している。
 - ・ その他については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっている。
2. 取引金額には消費税等は含まれていないが、期末残高には消費税等が含まれている。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)

重要な取引がないため、記載を省略しています。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他関係会社の子会社	(株)ニッスイ・ジーネット	東京都港区	10	金融業	-	資金預け入れ	資金の寄託運用	628	関係会社預け金	707
							利息収入	1	未収入金	0

(注) 資金の預入の金利については、市場金利を勘案し決定している。

2. 親会社に関する注記

中央魚類株式会社(東京証券取引所市場第二部に上場)

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	中央魚類(株)	東京都江東区	2,995	水産物卸売事業	直接 55.2%	当社の商品の販売及び同社の商品の購入 役員の兼任	水産物の販売、冷蔵保管	355	売掛金他	62
							水産物の購入他	252	買掛金他	17
							資金の返済	159	関係会社借入金	1,402
							利息の支払	13	未払費用	0
主要株主	日本水産(株)	東京都港区	30,685	漁業その他の水産業、食品の製造加工及び販売	直接 27.8%	当社の商品の販売及び同社の製商品の購入	水産物の販売他	226	売掛金他	21
							水産物の購入他	499	買掛金他	59

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ 商品の販売については、市場価格から総原価を勘案して取引ごとに決定している。
 - ・ 商品の購入については、市場価格から算定した価格、ならびに相手先から提示された総原価を検討の上、取引ごとに決定している。
 - ・ その他については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっている。
2. 取引金額には消費税等は含まれていないが、期末残高には消費税等が含まれている。
3. 借入金の利率については、市中金利を勘案して合理的に決定している。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要な取引がないため、記載を省略しています。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）
重要な取引がないため、記載を省略しています。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社
重要な取引がないため、記載を省略しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	中央魚類(株)	東京都江東区	2,995	水産物卸売事業	直接 55.2%	商品の販売及び同社の商品の購入	水産物の購入	6,680	買掛金	306

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ 商品の販売については、市場価格から総原価を勘案して取引ごとに決定している。
 - ・ 商品の購入については、市場価格から算定した価格、ならびに相手先から提示された総原価を検討の上、取引ごとに決定している。
 - ・ その他については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっている。
2. 取引金額には消費税等は含まれていないが、期末残高には消費税等が含まれている。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	北海道ベスカ(株)	北海道札幌市	20	水産食品事業	間接 50.0%	同社の商品の購入	水産物の購入 他	6,482	買掛金	634

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ 商品の販売については、市場価格から総原価を勘案して取引ごとに決定している。
 - ・ 商品の購入については、市場価格から算定した価格、ならびに相手先から提示された総原価を検討の上、取引ごとに決定している。
 - ・ その他については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっている。
2. 取引金額には消費税等は含まれていないが、期末残高には消費税等が含まれている。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）

重要な取引がないため、記載を省略しています。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 関係会 社の子 会社	(株)ニッ スイ・ ジー ネット	東京都 港区	10	金融業	-	資金預け入れ	資金の寄託運用	479	関係会 社預け 金	507
							利息収入	1	未収入 金	0
同一の 親会社 を持つ 会社	柏魚市 場(株)	千葉県 柏市	80	水産物卸売 業	-	資金借入れ	資金の借入	400	関係会 社借入 金	370
							資金の返済	30		
							利息の支払	1	未払費 用	0

- (注) 1. 資金の預入の金利については、市場金利を勘案し決定している。
2. 借入金の利率については、市中金利を勘案して合理的に決定している。

2. 親会社に関する注記

中央魚類株式会社(東京証券取引所市場第二部に上場)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	727.87円	760.43円
1 株当たり当期純利益	40.10円	54.22円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	335	454
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	335	454
期中平均株式数 (千株)	8,373	8,373

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,100	1,940	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	691	1,219	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	153	206	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,367	21,117	0.8	2021年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	348	452	-	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	23,660	24,935	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,807	1,807	1,807	1,807
リース債務	177	136	98	27

4. 短期借入金には関係会社短期借入金を含め、長期借入金には関係会社長期借入金を含めている。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,685	37,853	61,668	80,492
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	167	425	732	835
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	69	225	381	454
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	8.31	26.87	45.61	54.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.31	18.56	18.73	8.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	702	608
売掛金	2 3,364	2 2,877
商品	1,281	1,112
貯蔵品	3	4
前払費用	2 53	2 54
未収入金	2 28	2 110
関係会社短期貸付金	2 72	2 72
未収消費税等	-	526
その他	1	1
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	5,495	5,358
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,002	18,271
構築物	98	351
機械装置及び運搬具	1,391	1,855
工具、器具及び備品	101	182
土地	4,343	4,343
リース資産	399	515
建設仮勘定	8,793	-
有形固定資産合計	1 27,130	1 25,520
無形固定資産		
電話加入権	7	7
借地権	122	122
その他	2	2
無形固定資産合計	132	132
投資その他の資産		
投資有価証券	323	304
関係会社株式	120	120
長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	2 450	2 378
長期差入保証金	125	128
破産更生債権等	11	12
繰延税金資産	45	92
その他	4	3
貸倒引当金	318	291
投資その他の資産合計	764	750
固定資産合計	28,027	26,403
資産合計	33,523	31,761

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	336	317
買掛金	2 1,191	2 805
短期借入金	1 2,632	1 1,819
関係会社短期借入金	2 259	2 159
リース債務	126	168
未払金	2,408	44
未払費用	2 228	2 251
未払法人税等	15	165
預り保証金	74	73
賞与引当金	70	77
役員賞与引当金	13	14
前受金	2 89	2 94
その他	109	87
流動負債合計	7,557	4,079
固定負債		
長期借入金	1 17,964	1 19,545
関係会社長期借入金	2 1,402	2 1,242
リース債務	272	346
長期未払金	55	41
退職給付引当金	736	790
長期預り保証金	6	31
資産除去債務	47	48
固定負債合計	20,486	22,046
負債合計	28,044	26,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,485	2,485
資本剰余金		
資本準備金	551	551
その他資本剰余金	376	376
資本剰余金合計	928	928
利益剰余金		
利益準備金	70	70
その他利益剰余金		
別途積立金	746	746
修繕積立金	80	80
固定資産圧縮積立金	98	85
繰越利益剰余金	1,012	1,196
利益剰余金合計	2,007	2,177
自己株式	6	6
株主資本合計	5,414	5,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	50
評価・換算差額等合計	64	50
純資産合計	5,479	5,635
負債純資産合計	33,523	31,761

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 21,406	1 22,330
売上原価		
商品期首たな卸高	1,416	1,281
当期商品仕入高	15,008	14,277
合計	16,425	15,558
商品期末たな卸高	1,281	1,112
商品売上原価	15,143	14,446
冷蔵事業原価	4,654	6,102
売上原価合計	1 19,798	1 20,548
売上総利益	1,608	1,781
販売費及び一般管理費	1, 2 1,177	1, 2 1,258
営業利益	431	522
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	11	10
貸倒引当金戻入額	-	27
雑収入	0	19
営業外収益合計	1 11	1 57
営業外費用		
支払利息	138	189
雑支出	103	3
営業外費用合計	1 241	1 192
経常利益	200	387
特別利益		
受取補償金	3 329	-
受取保険金	21	-
補助金収入	4 156	4 100
特別利益合計	507	100
特別損失		
移転延期損失	5 365	-
特別損失合計	365	-
税引前当期純利益	341	487
法人税、住民税及び事業税	98	190
法人税等調整額	33	40
法人税等合計	131	149
当期純利益	209	337

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	修繕積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,485	551	376	928	70	746	80	112	956	1,965
当期変動額										
剰余金の配当									167	167
当期純利益									209	209
固定資産圧縮積立金の取崩								13	13	-
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	13	55	42
当期末残高	2,485	551	376	928	70	746	80	98	1,012	2,007

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	6	5,371	70	5,441
当期変動額				
剰余金の配当		167		167
当期純利益		209		209
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5	5
当期変動額合計	0	42	5	37
当期末残高	6	5,414	64	5,479

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	修繕積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,485	551	376	928	70	746	80	98	1,012	2,007
当期変動額										
剰余金の配当									167	167
当期純利益									337	337
固定資産圧縮積立金の取崩								13	13	-
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	13	183	170
当期末残高	2,485	551	376	928	70	746	80	85	1,196	2,177

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	6	5,414	64	5,479
当期変動額				
剰余金の配当		167		167
当期純利益		337		337
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			14	14
当期変動額合計	0	170	14	156
当期末残高	6	5,584	50	5,635

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については定額法。建物以外については定率法を採用している。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に関しては定額法。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づき計上している。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約取引については振当処理を適用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建債権債務に係る将来の為替変動リスク

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクを回避するために行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っている。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	3,195百万円	3,195百万円
建物	6,769	13,399
構築物	62	315
機械装置	763	1,287
計	10,790	18,198

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	532百万円	1,019百万円
長期借入金	17,964	19,545
計	18,496	20,564

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,400百万円	1,058百万円
長期金銭債権	450	378
短期金銭債務	304	248
長期金銭債務	1,402	1,242

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)水産流通	100百万円	100百万円
中央フーズ(株)	700	800
(株)せんにち	100	1,211

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,127百万円	3,319百万円
仕入高	834	771
営業取引以外の取引による取引高	37	31

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度88%である。

販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	133百万円	133百万円
給与諸手当	322	318
貸倒引当金繰入額	1	-
賞与引当金繰入額	33	25
退職給付費用	20	25
役員賞与引当金繰入額	13	14

3 受取補償金

豊洲市場への移転延期に伴う豊洲冷蔵庫に係った固定資産の価値減耗額などに対する補償金です。

4 補助金収入

前連結会計年度は川島物流センターに係る二酸化炭素排出抑制対策事業用補助金、当連結会計年度は川島物流センターに係る産業立地促進補助金です。

5 移転延期損失

豊洲市場への移転延期に伴う豊洲冷蔵庫に係った費用や固定資産の価値減耗額です。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式120百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式120百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	101百万円	92百万円
賞与引当金	21	23
退職給付引当金	242	242
その他	50	81
評価性引当額	287	277
繰延税金資産合計	128	163
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	43	37
資産除去債務	12	11
その他有価証券評価差額金	27	21
繰延税金負債合計	83	70
繰延税金資産の純額	45	92

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	1.5
受取配当金	0.6	0.4
住民税均等割	2.5	2.0
評価性引当額の増減	3.4	2.1
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	30.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	12,101	7,723	-	1,201	18,623	11,502
機械装置及び運搬具	1,391	853	-	390	1,855	3,349
工具、器具及び備品	101	122	-	41	182	279
土地	4,343	-	-	-	4,343	-
リース資産	399	292	2	173	515	383
建設仮勘定	8,793	268	9,062	-	-	-
有形固定資産計	27,130	9,261	9,064	1,807	25,520	15,515
無形固定資産						
電話加入権	7	-	-	-	7	-
借地権	122	-	-	-	122	-
その他	2	-	-	0	2	0
無形固定資産計	132	-	-	0	132	0

(注) 当期増減額のうち、主な内訳は下記のとおりである。

建物及び構築物	増加額(百万円)	川島物流センター	7,685
建設仮勘定	減少額(百万円)	川島物流センター	9,062

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	330	1	28	302
賞与引当金	70	77	70	77
役員賞与引当金	13	14	13	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	2009年1月15日当社株式取扱規程の改正により、単元未満株式の買取りに係る買取手数料は無しといたしました。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第84期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第85期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

（第85期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第85期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2020年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

株式会社ハウスイ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 尚吾 印

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウスイ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハウスイの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハウスイが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制監査報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

株式会社ハウスイ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 尚吾 印

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウスイの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。